

I P 告知端末の回収・撤去について

行政情報告知端末(I P 告知端末)は、令和7年3月31日で運用終了しました。

今後、町では、町内事業者が「端末機・附属機械の回収」と「屋外引込線の撤去」を3年間かけて行います。実施の前には、個別にご連絡させていただきます。

なお、回収・撤去費用削減のため、「端末機・附属機械を役場に持参」いただける世帯の方に、「しおりんポイント2,000ポイント」を付与いたします。

詳細は、別紙をご確認いただき、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

なお、悪徳な特殊詐欺にはご注意くださいいただき、ご不安な場合は、役場総務企画課にご連絡ください。



☆回収するもの（役場へ持参いただくもの）

☆ I P 告知端末機

☆ 附属機械 光交換機（GE-ONU）・電源等



注意！ 回収しないもの（絶対に取り外さないでください！）

★地デジテレビ難視聴地域用テレビ放送受信設備 光交換機（V-ONU）



**一部の世帯・事業所に
設置されています。**

**取り外してしまうと
地上デジタル放送テレビが
視聴できなくなります。**

機器の取り外し方は裏面をご覧ください

問い合わせ先：総務企画課情報係
電話：01655-4-2511